

養父市文化会館（仮称）整備基本計画策定業務に係る公募型プロポーザルに係る質問事項と回答について

平成 29 年 2 月 27 日  
養父市市民生活部公民館

番号	質問事項	回答
①	公募型プロポーザル実施要領（説明書）の 2 頁、3. 参加資格に「同種業務とは、国又は地方自治体が発注した公共建築整備基本計画の計画策定業務をいう。」とありますが、公共建築の改修基本計画策定業務も同種業務に含まれると考えてよろしいですか。	含まれると考えていただいて結構です。
②	様式第 8 号、予定担当技術者の経歴等に「体制図に記載された技術者全員について記載ください」とありますが、〔公募型プロポーザル実施要領（説明書）7 参加表明書の提出（1）提出書類〕に体制図はございませんが、参加表明時に体制図の提出が必要となるのでしょうか。	体制図の提出は不要です。 様式第 8 号は、本業務を実施するうえで、担当業務を持たれる技術者を記載していただくもの、とお考えください。
③	別表 1 予備審査評価表の備考に〔建築担当技術者を管理技術者が兼務する場合は重複して採点する〕とありますが、兼務した場合でも管理技術者の評価の配点 22 点、建築担当技術者の評価の配点 10 点について、満点で合計 32 点の配点があるとして評価されるのでしょうか	そのとおりです。
④	企画提案書等の提出期限は、公募型プロポーザル実施要領（説明書）の 5 頁 9（2）に記載された提出時期ではなく、3 頁 5 スケジュールに記載されている平成 29 年 3 月 23 日と考えてよろしいでしょうか。	公募型プロポーザル実施要領（説明書）に係る企画提案書等の提出期間は、平成 29 年 3 月 10 日（金）午前 9 時から平成 29 年 3 月 23 日（木）午後 5 時までです。
⑤	本プロポーザルは「養父市文化会館（仮称）整備基本計画策定業務」と基本計画策定業務となっておりますが、参加もしくは特定された場合、今後の基本設計・実施設計など参加の制限などされるのでしょうか。特段、公告の仕様書等に記載がないため制限はないものと考えておりますが、その理解でよろしいでしょうか。	本プロポーザルへの参加もしくは特定により、基本設計・実施設計への参加制限はありません。
⑥	実施要領（説明書）に、「企画提案書等の提出期限」についての記載がありますが平成 29 年 3 月 23 日（木）が提出期限との理解でよろしいでしょうか。	質問事項④の回答のとおりです。
⑦	参加表明書 表紙の「2 その他」にはどのような内容を記載すればよろしいですか。	参加表明にあたり、特筆すべき事項があれば記載してください。評価の対象ではありませんが、本審査時にヒアリングする場合があります。
⑧	様式第 3 号の「10 その他特記事項」にはどのような内容を記載すればよろしいですか。	会社概要について、特記事項があれば記載してください。評価の対象ではありませんが、本審査時にヒアリングする場合があります。
⑨	予備審査評価表の平成 23 年度以降の同種または類似業務の実績件数について、同種業務が 3 件あれば「6 件以上の実績がある」と評価されると考えてよろしいですか。	そのとおりです。
⑩	施設規模についてホールの席数 600～800 席の他、想定されている条件があればお教えください。（公民館機能の室数、図書館の開架閉架の書籍数など）	施設規模について、追加提示する条件はありません。
⑪	建設候補地の敷地図およびデータをご提供ください。	建設候補地に関して、敷地図およびデータの追加提供はありません。
⑫	建設候補地内の計画可能範囲をお示しください。	建設候補地は、現在市有地でないことから、本プロポーザルにおいて計画可能範囲をお示しすることはできません。
⑬	提出書類の添付書類は同じ内容の書類は 1 部でよろしいでしょうかそれともそれぞれに添付した方がよろしいでしょうか	添付書類は、2 部作成し、それぞれに添付してください。
⑭	「様式第 8 号（予定担当技術者）」の記載人数に制限はありますか。	制限はありません。
⑮	予備審査評価表に予定担当技術者（様式第 8 号記載分）の記載がありませんが、予定担当技術者は評価対象外と考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
⑯	本プロポーザルの審査体制（内部、外部など）及び審査員をお教えください。	審査を行う評価委員会は、市、学識経験を有する者、その他市長が必要とする者をもって組織します。委員名は公表しておりません。
⑰	計画予定地の敷地形状がわかる CAD データをご提示ください。	質問事項⑪の回答のとおりです。
⑱	本業務受託者が次段階（基本設計、実施設計）への参加を制限されることはないと考えてよろしいでしょうか。	質問事項⑤の回答のとおりです。
⑲	実施要領の“7. 参加表明書の提出”において 4 ページの②エのなかで“照査技術者としての実績は含めない”と書いてありますが、予備審査評価表では、実績が評価の項目となっています。どのように理解したら良いのでしょうか？	予備審査評価表の照査技術者の実績は、同種又は類似業務における管理（主任）技術者及び技術担当者としての実績を評価します。様式第 6 号及び様式第 8 号に記載していただく実績についても、同様にお考えください。 また、3（4）配置予定照査技術者に対する要件は、管理（主任）技術者及び技術担当者として同種又は類似業務の実績がある者、とお考えください。